

吉川小学校区 統合準備委員会だより

令和2年9月1日発行

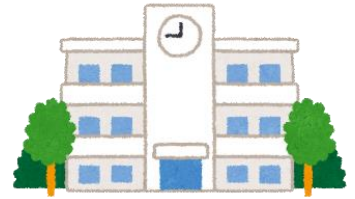
No.5

吉川小学校区統合準備委員会
三木市教育委員会

第5回統合準備委員会を開催しました！

8月18日（火）午後7時から、山田錦の館において、第5回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、主に通学方法等について協議が行われました。その内容についてお知らせします。



通学・安全部会

○承認事項

- (1) 再検討することとしていた中吉川小学校区の徒歩通学地区については、通学における安全対策が確立するまでの間、全地区をバス通学とすることが妥当
- (2) 統合後、通学における安全対策が確立した時点で、学校長を中心に保護者等を交えて通学方法等について再検討するということが妥当

【統合準備委員会として決定した事項を三木市教育委員会へ提案する。】

(主な理由等)

- ・ 市教育委員会から示された「地域の諸条件を考慮し、通学距離3km以上をバス通学範囲とする」案は、市の他校区の状況から見て妥当であるが、徒歩通学をする上では、交通量が非常に多い県道を複数回渡らなければならない、通学を見守る体制が整っていない等、安全面での課題が大きい。
- ・ 市教育委員会は、子どもたちの安全を確保するための対策について、各関係機関と調整を進めているものの、その多くが令和3年4月までに改善される目途が立っていない上に、その後の対応（信号機や横断歩道の設置等）についても確約できるものがない。

(市教育委員会の見解)

- ・ 通学路の実地見分をした上で、鍛冶屋地区内の農道を通り、みなぎ台から下ってくる坂を横断することが、安全かつ通学距離を短縮するために重要な箇所であると認識した。
- ・ 「通学における安全対策の確立」については、上記の箇所に「横断歩道」及び「信号」が設置されるということを条件としたいと考える。
- ・ 上記の箇所を通らない地区もあるが、徒歩通学をする人数が少なくなることで、集団登校による安全性の確保が困難になると考えられる。
- ・ これらのことから、市教育委員会としては、「通学における安全対策が確立するまでの間、中吉川小学校区の全地区をバス通学とする」という統合準備委員会の決定を尊重して準備を進めていく。
- ・ 統合後、バス通学から徒歩通学に変更する等、通学方法の変更を行う場合は、学校及び保護者、市教育委員会で十分に協議することとする。



PTA 部会

○報告事項

- (1) 吉川小学校（仮称）の PTA 会則・細則について
 - ・ 吉川小学校（仮称）の PTA 会則・細則を決定した。
 - ・ 初年度の役員選出の依頼書を作成して、令和3年度に統合する各小学校へ依頼する。
- (2) 卒業アルバムの作成について
 - ・ 初年度の学級懇談会で、各学級で検討することとし、その際の資料を作成している。

市教育委員会からのお知らせ

- (1) 避難所について
 - ・ 閉校後の学校利活用については、市の「廃校利活用検討委員会」で検討しています。
 - ・ 2次避難所に指定されている中吉川小学校、上吉川小学校は、次の利活用方法が決まるまでは避難所としての機能を維持します。
- (2) 新型コロナウイルスの影響について
 - ・ 現時点では、統合年度を変更することはありません。新型コロナウイルスへの対策も考慮しながら統合準備を継続して進めます。
 - ・ 新型コロナウイルスについては、日々状況が変化することが考えられるため、今後の感染状況を注視していきます。
- (3) 東吉川小学校の統合時期について
 - ・ 保護者や地域の方との意見交換を継続して行っていきます。統合の意義や統合準備の進捗状況をしっかりとお伝えし、統合について理解を深めていただくことが大切であると考えています。
 - ・ その上で、今年度内には統合年度を決定したいと考えています。

会議風景



次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、10月下旬から11月上旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索